



▶ 「税を考える週間」行事のご案内

税務署では、国民各層に税の意義・役割等について正しく理解し、税に対する認識を高めてもらうため11月11日から17日までの『税を考える週間』を中心として、各種の行事を開催いたします。

青年部・女性部・商工部会 11月合同例会

「税を考える週間」にちなんで福井税務署長 武田 克則 様に講演していただきます。

日時 11月13日(水) 午後6時半から

場所 福井商工会議所ビル2階 E会議室

テーマ 「税を考える」

※参加費は無料です。3部会会員以外の方も大いにご参加ください。

※小・中学生のポスター、作文、標語等の展示 アピタ福井大和田店 2F 11月9日(土)～15日(金)

▶ 消費税の軽減税率制度が実施されます！

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に軽減税率制度が実施されます。消費税の課税事業者の方はもとより全ての事業者の方に関係があります。軽減税率8%の対象品目は何か、日々の取引や経理はどうしたら良いか今一度確認してください。

～ 詳しくは別紙参照 ～

★軽減税率対策補助金の手続要件の変更について

経済産業省は、軽減税率に対応するレジの導入等に係る補助金の手続要件を変更しました。

(変更前) 「9月30日までに軽減税率対応レジの設置・支払いが完了したもの」

(変更後) 「10月1日の直前(9月30日)までにレジの導入・改修に関する『契約等の手続きが完了』していること」

これにより、10月1日以降に設置・支払いが行なわれるものも補助金の対象となります。

補助金の申請はレジの設置・支払い後になるため、12月16日の補助金申請期間までに設置・支払いを完了する必要があります。詳細は、経済産業省HPをご参照ください。

▶ 福井税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度等に関する説明会開催(参加無料・申込不要)

開催日時	開催場所	所在地
10月28日(月)13時30分～15時	福井税務署8階共用会議室	福井市春山1-1-54
11月25日(月)13時30分～15時	福井税務署4階大会議室	
12月19日(木)13時30分～15時		

≪説明内容≫

1部 (13時30分～14時15分) 軽減税率制度等の概要について

2部 (14時30分～15時00分) 区分経理、決算処理、申告書作成等

▶ 記帳の仕方、所得税・消費税確定申告事前準備相談会のご案内

ブルーリターンAでの記帳(入力)の仕方や決算の準備、消費税の簡易課税の選択や消費税課税区分、軽減税率制度等の個別相談会を開催いたします。ご希望の方は、事前に事務局に連絡してください。

相談期間 12月11日(水)～12月17日(火) 場所 当会事務局

▶ 「国民年金基金」への加入のご案内

この度、福井青色申告会は、国民年金基金への加入希望者に関する紹介業務を行うことになりました。国民年金基金は、自営業・フリーランスの皆さんが健康でゆとりある老後を過ごせるよう国民年金に上乘せする公的な年金です。

～ 詳しくは別紙参照 ～

▶ 全青色共済(傷害特約付)12月募集のご案内

新規加入年齢の上限を、70才6ヶ月まで引き上げました！

申込締切日 令和元年11月15日(金)

加入資格 基本コース 年齢が14才6ヶ月超～60才6ヶ月以下(新規加入の方)
ゆとりコース " 60才6ヶ月超～70才6ヶ月以下(")

掛金が割安で、事業上の必要経費に算入できます。(傷害特約を除く)

～ 詳しくは別紙参照 ～

▶ 小規模企業共済制度(経営者にも退職金を)！

小規模企業共済制度は、経営者の退職金として、退職後のゆとりある生活を応援する共済制度です。個人事業主はもとより、配偶者・後継者など共同経営者も加入でき、掛金は全額所得控除となり、受取り時にも税制面で大きな節税メリットがあります。

▶ 「福井青色だより」の広告募集並びに紙面内容のご意見について

会員相互の意思疎通を目的として、活動状況等を掲載した「福井青色だより」を毎年1月に発行いたしております。来年1月の第82号を発行するにあたり、掲載広告につきまして前回ご協力をいただいた方以外の方にもご協力を賜わりたく、会員の皆様から広告を募ることとなりました。広告掲載につきましてご協力いただけます方は、事務局までご連絡お願いいたします。広告料は、5,000円となります。

また、青色だよりの紙面内容・構成等にご意見・ご要望がおりの方は、ご連絡ください。

▶ 3部会合同例会 活動報告

去る9月11日(水)福井商工会議所ビルにおいて、元産経新聞記者の田中良幸氏をお招きして「軋む日韓関係」と題してご講話いただきました。日韓関係を理解するための基礎知識や、文在寅政権誕生後の日韓の動きを詳しく教えていただきました。

『会員増強』にご協力ください！

消費税軽減税率制度の導入などで税に対する関心が高まっています。

取引先・同業者・友人等の方々に入会をお勧めください。入会希望者・検討したい方などの事務局への連絡をお待ちしています。貴方のご支援が青色申告会を元気にさせます。

お問い合わせ先 福井青色申告会 事務局
福井市西木田2-8-1 会議所ビル3F
TEL(33)1670/FAX(33)1671
<http://fukuiaoiro.com>